

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕様書番号	
件名	油分離槽汲取及び清掃	作成年月日	令和7年4月22日
		変更年月日	
		作成部隊名	那覇駐屯地業務隊
		作成者	補給科糧食班 徳元曹長
<p>1 総則</p> <p>(1) 適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊における油分離槽汲取り及び清掃について規定する。</p> <p>(2) 目的 本役務は、駐屯地及び各分屯地の油分離槽汲取り及び清掃を行い、清潔で且つ衛生的な環境を維持することを目的とする。</p> <p>(3) 油分離槽の種類 那覇駐屯地: 1600W×800D×1250Hmmが2基 勝連分屯地: 1400W×1100D×900Hmmが1基 分屯地(八重瀬、南与座、知念、白川): 1400W×700D×1500Hmmが各1基</p> <p>2 一般事項</p> <p>(1) 本清掃は諸法規を遵守し実施する。</p> <p>(2) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。</p> <p>(3) 清掃中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には十分注意を払うものとし、破損した場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧する。</p> <p>(4) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施する。</p> <p>(5) 入出門及び交通規制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従う。</p> <p>(6) 本清掃に際して、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然処置すべき事項は請負者の負担で実施する。</p> <p>(7) 本清掃の写真は、カメラ又はデジタルカメラを使用し、着手前、施工中、完成時を撮影し監督官に提出する。</p> <p>3 役務に関する要求</p> <p>(1) 油分離槽の清掃は、上部油分及び下部沈殿汚泥をバキューム車に汲み取り、高圧洗浄車を用いて壁面及び仕切板を洗浄する。なお洗浄時に発生した洗浄水についても汲み取ること。</p> <p>(2) 清掃の際は、油分離槽の末端から槽外へ油が漏れることのないよう適切な処置を施してから実施する。</p> <p>(3) 請負者は、清掃開始前に次に示す許可証の写しを監督官に提出する。 ア 産業廃棄物収集運搬業許可証 イ 産業廃棄物処分業許可証</p> <p>(4) 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水は、産業廃棄物として処理し、処理完了後マニフェスト及び計量証明書等を監督官に提出する。</p> <p>(5) 実施月は勝連分屯地は令和7年度の7月、9月、11月、1月、3月を基準とする。 その他の駐(分)屯地は6月、9月、12月、3月を基準とする。</p>			